

6月
定例会

議 案 審 議

会期 6月6日～6月25日(20日間)

市長提出議案

- 予算案件 2件
- 条例案件 7件
- 人事案件 2件
- その他案件 1件

この定例会には、令和6年度一般会計補正予算、条例の一部改正、人事案件など12議案が市長より提出され、いずれも原案のとおり可決・同意・承認されました。

質疑と答弁の要旨の一部は次のとおりです。QRコードを読み取ると議案質疑の録画映像をご覧いただけます。



議案
第1号

令和6年度 旭市一般会計補正予算

今年度新たに住民税非課税世帯等 となる世帯に給付金を支給

令和6年度に新たに住民税非課税、または住民税均等割のみ課税となる世帯に対し、1世帯あたり10万円と、それらの世帯のうち、18歳以下の子どもを扶養している世帯に対し、子ども1人あたり5万円を給付する。

問 3つの給付金事業の積算根拠を伺う。

答 非課税世帯の対象は、住民税課税情報等を参考に、1600世帯と見込み、1億6000万円。均等割のみ課税世帯の対象も同様に450世帯と見込み、4500万円。子育て世帯加算分は、令和5年度住民税非課税世帯給付金及び均等割のみ課税世帯給付金の対象となった世帯で、子ども加算の対象となった子どもの人数割合を参考として260人と見込み、1300万円。

問 対象と思われる世帯に確認書を送付し、返信をもらって支給するが、過去には同様のやり方で漏れた方がいた。過去の支給実績を伺う。

答 令和5年度の事業実績で、非課税世帯の確認書対象が6388世帯で、6216世帯に給付、給付率は97・3%。

均等割のみ課税世帯の確認書対象が1270世帯で、1246世帯に給付、給付率は98・1%。子ども加算については、原則として手続不要で、加算給付を行うため、給付率はほぼ100%。確認書の送付後に、死亡する方や転出等の世帯の状況の変化等もあり、給付率は100%にはなっていない。

65歳以上の新型コロナウイルス 予防接種費用を助成

65歳以上の方と60歳から64歳の内部障害がある方について、予防接種が原則有料となることに伴い、予防接種促進を図るため、予防接種費用にかかる国の助成に加え、市独自に接種1回あたり2000円の助成を行う。

問 市独自の助成金を2000円とした根拠を伺う。

答 季節性インフルエンザ予防接種費用の助成額、近隣の状況、様々な助成の金額や接種率を試算し、決定した。

問 国が8300円の補助をするのに、なぜ市が補助金の上乗せをするのか。

答 新型コロナウイルス予防接種については定期的な予防接種ということになり、季節性インフルエンザと同等の予防接種として推進していく方針。義務ではないものの、65歳以上の方や重症化する方に対しては、重症化してはいけないということ、少しでも負担を軽減し推進していく。

議案
第5号

財産の取得について(水槽付消防ポンプ自動車(I-B型))

干潟分署で使用している同種車両を老朽化に伴い更新

問 市で所有しているポンプ車の台数は。また、運転できる大型免許を持っている人は消防署に何人いるのか。

答 今回導入する水槽付消防ポンプ自動車は、消防本部で4台配置している。各分署と本署に1台ずつ。また、水槽のないポンプ車が5台ある。これも各分署と本署に1台ずつと予備車が1台本署に置かれている。免許の保持状況は、令和5年4月1日現在で、消防職員の中で97名が大型免許を持っている。

